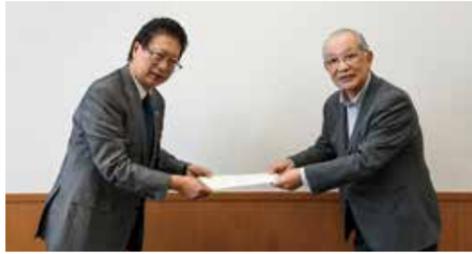


11月1日、一般財団法人角館感恩講（加賀谷宏一理事長）から市教育委員会へ奨学金事業に役立ててほしいと10万円を寄付いただきました。

明治31年に設立された同法人は、福祉団体への助成や高齢者への乗り物割引券の交付、障がいのある子どもたちの支援を行う放課後等デイサービス事業所の運営など、地域福祉の向上を目指した事業を行っています。この度の奨学金事業への寄付は、昭和56年度より続けられています。

加賀谷理事長は「学生の皆さんが不安なく進学でき、安心して勉学に励めるよう活用していただきたい」と話しました。

勉強に励む子どもたちのために
角館感恩講から
寄付をいただきました



加賀谷理事長（右）から須田教育長（左）に手渡されました。

善意ありがとうございます。

秋の叙勲
危険業務従事者叙勲

令和4年秋の叙勲と第39回危険業務従事者叙勲の受章者が発表され、仙北市からは次の方々を受章されました。心からお祝い申し上げます。（※年齢は受章時を掲載）

<危険業務従事者叙勲>
瑞宝双光章

消防功労



齋藤 榮二 さん
(67歳 西木町小山田)

元大曲仙北広域市町村圏組合消防監。昭和49年4月、同組合に消防吏員として採用されて以来、角館消防署長として平成28年3月に退職するまでの長きにわたり危険業務に従事し、地域の安全・安心のために尽力されました。

<秋の叙勲>
瑞宝単光章

消防功労



佐藤 健 さん
(73歳 角館町広久内)

元仙北市消防団分団長。昭和47年、角館町消防団に入団。平成23年から平成25年まで分団長として活躍。入団より41年余りの長きにわたり地域の防火・防災のリーダーとして尽力されました。また、豊富な経験と優れた指導力で団員の育成強化に務められました。

<秋の叙勲>
瑞宝単光章

統計調査功労



坂本 恵子 さん
(81歳 田沢湖生保内)

昭和61年12月に工業統計調査員として任命されて以来、現在まで32回にわたり調査員として統計調査に従事。また、国勢調査や事業所・企業統計調査、商業統計調査をそれぞれ5回務めるなど、統計調査員として各種統計調査に貢献されました。

さらなる友好を誓い合う

仙北市・常陸太田市・秋田市
三市連携交流提携15周年記念行事

10月29日、常陸から秋田へ国替えした佐竹氏を縁とした、茨城県常陸太田市、秋田市、仙北市の三市連携交流提携15周年記念式典が、秋田市を会場に開催されました。

式典には100人を超える関係者が参列し、三市連携のさらなる飛躍を期したほか、オリジナルキャラクターのステージ、三市の物産展や伝統芸能の披露が盛大に行われました。

次回、20周年記念式典は仙北市が主会場になります。



交流のさらなる推進を図るため、共同宣言書の署名が行われました。

仙北市小学生陸上競技大会

走・跳・投で競い合う

10月30日、生保内中学校陸上競技場で仙北市小学生陸上競技大会が開催されました。

- 各種目1位〈敬称略〉▶1年女子60m 佐藤雪菜（神代小）▶同男子60m 三浦大和（角館小）▶2年女子80m 新記録 荒川爽（スマイルジュニア）▶同男子80m 鈴木一輝（西明寺小）▶3年女子80m 小林華稟（生保内ジュニアRC）▶同男子80m 伊藤晃真（西明寺小）▶4年女子100m 村岡理乃（角館陸上スポ少）▶同男子100m 浅利礼央（松木内ランナーズ）▶5年女子100m 江橋杜和（西明寺小）▶同男子100m 佐々木玲旺（同）▶6年女子100m 高橋凜（同）▶同男子100m 伊藤悠真（同）▶女子200m 菊地心（角館小）▶男子200m 村上咲空（松木内ランナーズ）▶女子800m 田口楽奈（角館小）▶男子1000m 村上奏（松木内ランナーズ）▶女子400mR 田中・江橋・千葉・高橋（西明寺小）▶男子400mR 佐藤・佐々木・門脇・伊藤（同）▶男子走高跳 金子蓮叶（角館陸上スポ少）▶女子走幅跳 高橋凜（西明寺小）▶男子走幅跳 叶風和（角館陸上スポ少）▶女子ジャバリックボール投げ 浅利美愛（松木内ランナーズ）▶男子ジャバリックボール投げ 佐々木玲旺（西明寺小）

10月30日、アクアスポーツ少年団（渡辺友康代表）がボランティア活動の一環で落合野球場周辺の清掃活動を実施しました。

この日は、団員やその保護者など約50人が参加。朝7時から4班に分かれて清掃を開始し、歩きながらマスクやペットボトルなどのゴミを拾い集めました。

同団は、結成から32年間でこれまで9回のボランティア活動を実施しており、今回が節目の10回目となりました。

渡辺代表は「以前には、松木内川堤の清掃で古いオートバイが投棄されていたのを見て、引き揚げたこともあった。今後も団員の安全を確保しながら活動を継続していきたい」と話しました。



普段は、主に西木温泉ふれあいプラザクリオンのプールで活動しています。

アクアスポーツ少年団

清掃活動を実施

地域づくりを担うさらなる活動を誓う

第8回仙北市老人クラブ大会

11月11日、西木温泉ふれあいプラザクリオンを会場に、第8回仙北市老人クラブ大会が開催され、市内の老人クラブ会員や関係者など約125人が参加しました。



あいさつする熊谷勇一郎会長。

第3部では会員によるアトラクションとして、合唱や踊り、寸劇が披露されると会場は大きな拍手に包まれ、会員相互の交流がさらに深まった大会となりました。

また、若手委員会の金谷優委員長から「メインテーマ『のびそう！健康寿命 担おう！地域づくりを』に向け、令和という新たな時代に努力し続けることを誓う」と、大会宣言が読み上げられました。

第2部は、「自分史に学ぶ」と題し、同老連の高橋達理事から講演が行われ、幼少期から介護している現在に至るまで、時代背景を交えた人生経験を語りました。

- 受賞者は次のとおり（敬称略）
- 秋田県知事表彰
 - 育成功労者表彰 草薨洋
 - 秋田県老人クラブ連合会会長表彰
 - 育成功労者表彰 高橋達・故藤原助一
 - 優良老人クラブ表彰 広久内寿会
 - 仙北市老人クラブ連合会会長表彰
 - 老人クラブ育成功労者
 - 松田イエ子（田沢湖・鈴木チヤ（角館）・竹村アケノ（西木））
 - 優良老人クラブ 武蔵野クラブ（田沢湖）・向陽クラブ（角館）・ことぶき老人クラブ（西木）
 - 老人クラブ育成功労者 藤井鉄雄（田沢湖）・藤原篤（角館）・高橋今子（西木）

陸上自衛隊東北方面総監より

仙北市に感謝状が贈呈されました

自衛官の募集活動における本市の取り組みなど、東北方面隊の充実発展に寄与したとして、陸上自衛隊東北方面総監感謝状が仙北市に贈呈されました。

10月28日、市役所田沢湖庁舎市長室で伝達式が行われ、自衛隊秋田地方協力本部の米山浩本部長から田口市長へ感謝状が伝達されました。

感謝状を受け取った田口市長から「供養佛での災害のときなど、様々な場面で自衛隊の皆さんにお世話になっており、感謝している。山岳に関しても、駒ヶ岳での滑落、遭難も数件発生しているものの携帯電話が繋がって安否確認ができ、発見に至っている。今後も、災害などが想定され、いろいろな形でご支援いただく機会があると思うので、引き続きお願いする」とあいさつしました。



左から高橋危機管理監、田口市長、米山浩本部長、佐々木和孝大仙所長。

親子の未来を守る支援を呼びかけ

児童虐待防止キャンペーン

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。

今年も11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせ、11月2日にタカヤナギワンダーモール店において、児童虐待防止PRキャンペーンと里親制度普及啓発活動を合同開催し、里親支援専門相談員と市職員が、キャンペーングッズやリーフレットなどを配布し、親子の未来を守る支援を呼びかけました。



店頭で呼びかけました。

野菜料理は、一皿約70g、
1日5皿を目安に食べよう！

食育街頭キャンペーン

10月28日、仙北市食生活改善推進協議会がタカヤナギワンダーモール店において「食育街頭キャンペーン」を行いました。減塩と野菜摂取の大切さを伝えながらリーフレットやレシピを配布しました。

野菜を1日約350g食べている人は、脳卒中や循環器疾患にかかる確率が低いといわれています。毎日を健康に過ごすために野菜を毎食たべるようこころがけましょう。



野菜をたくさん食べましょう！

男女共同参画と女性活躍を考える

男女共同参画セミナーを開催

11月6日、角館交流センターで男女共同参画セミナーが開催されました。

セミナーでは、仙北市の男女共同参画の推進に積極的に取り組んだ方をたたえる男女共同参画チャレンジ賞の表彰式と、秋田県理事 陶山さなえさんによる男女共同参画・女性活躍に関する講話が行われました。

男女共同参画チャレンジ賞

仙北市で多年にわたり男女共同参画社会に向けた機運の醸成などに功績のあった方や、仙北市の男女共同参画の推進に貢献してきた方などを顕彰することによって、男女共同参画社会づくりの実現に資することを目的としています。今年度は高橋義男さん（個人の部）、いとう設計株式会社代表取締役 伊藤隆一郎さん（企業・団体の部）が受賞されました。



受賞した伊藤隆一郎さん（左）と田口市長（右）。

陶山さなえさん講演

陶山さんから「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へをテーマに、「ご自身の経験から仙北市内の企業で働く従業員一人ひとりが活躍できる職場環境をつくるにはどうするべきかをお話いただきました。参加者からは、「男女共同参画と聞いて難しく思っていたが、とてもわかりやすかった」などの声をいただきました。



講演する陶山さなえさん。

仙北市生活応援商品券を発行します

【問合せ】総務課総務係（田沢湖庁舎） ☎（43）11111

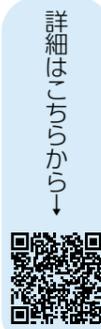
市ではコロナ禍において燃料価格や物価高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減と、地域内における消費喚起によって事業者を支援するため、市内取扱加盟店で使用可能な「仙北市生活応援商品券」を発行します。

- 対象／11月1日現在で、仙北市に住民登録のある方（所得制限はありません）
- 商品券額／対象となる方一人につき5000円分（1000円券5枚綴りを発行します）
- 商品券配布の流れ／
 - ①申請は不要です。
 - ②12月上旬以降、順次ゆうパックによりお届けします。なお、市内全域への配送には3週間程度を要する見込みです。
 - ③12月20日になっても商品券や不在連絡票が届かない場合は、次のようなことが考えられます。
 - ▼配布対象者の要件を満たしていない。
 - ▼引越などにより住所が変わったが、住所が変わったことを郵便局に届け出ていない。
 - ▼商品券は、対象者分をまとめて11月1日現在の世帯主宛にお届けします。
 - ▼市役所で商品券を受け取ることはできません。お届けまで時間を要する場合があります。
- 商品券利用期間／12月20日（火）から令和5年1月31日（火）

※利用期間を過ぎたものは無効となります。
●商品券取扱加盟店一覧／商品券送付の際に同封します。最新情報は、市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3451）で「確認」ください。

- その他／
 - ①商品券を使用してお買い物をした際、お釣りは支払われません。
 - ②商品券は、次に掲げる物品および役務の提供での使用や、転売、譲渡、換金などは禁止させていただきます。
 - ③商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、店舗が独自で発行する商品券など）、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード、貴金属、有価証券、金券などの換金性が高いもの、たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ▼事業活動に伴って使用する原材料、機器類および仕入れ商品などの購入
- ▼出資や債務の支払い（税金、保険料、振込手数料、電気、水道、電話料金など）
- ▼現金との換金、金融機関への預け入れ
- ▼医療費・介護費の支払い
- ▼土地、家屋購入、家賃、地代、駐車場（一時預かりを除く）などの不動産や資産性の高いものに関する支払い
- ▼風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業に係る支払い
- ▼特定の宗教、政治団体に関わるものや公序良俗に反するもの
- ▼その他利用対象商品としてかわりくなくならないもの

③商品券の再発行は行いませんので、紛失などご注意ください。



詳細はこちらから

【仙北市生活応援商品券】
取扱加盟店募集

12月に発行する「仙北市生活応援商品券」を利用できる取扱加盟店を募集しています。

現在実施している「仙北市民プレミアム商品券」取扱加盟店の皆さまには、別途、仙北市商工会からご案内しているとおり、商品券の取り扱いをできない旨の申し出がない限り、自動的に取扱加盟店登録を継続させていただきますので、お申し込みは不要です。

●申込資格／仙北市内で営業している店舗・事業所

※複数店舗を有する事業者については、店舗ごとにお申し込みが必要です。

※お申し込みいただいた方には、換金方法を記載したマニュアル・ポスターを配布します。

●申込・問合せ／
〈持参先〉

仙北市商工会角館本所（角館町上新町43-1）
田沢湖支所（田沢湖生保内字街道の上85）
西木出張所（西木町上荒井字古堀田50-2）
〈郵送先〉

仙北市商工会（〒014-0327 仙北市角館町上新町43-1）

角館町上新町43-1
FAX 54-23005
E-mail: semboku@skr-akita.or.jp

●その他／詳細は「市ホームページ」
（https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3456）
で「確認」ください。



詳細はこちらから

滞納処分により差し押さえた 不動産の公売を行います

【問合せ】収納推進課(田沢湖庁舎) ☎(43)1123

- 受付・入札・開札日時／令和5年1月16日(月)9時～15時・15時30分開札
●入札場所／収納推進課(仙北市役所田沢湖庁舎1階)
●売却決定日時／令和5年1月30日(月)10時
●買受代金納付期限／令和5年1月30日(月)14時
●当日必要なもの／身分証明書(運転免許証、保険証など)、買受適

固定資産税の課税について

【問合せ】税務課(田沢湖庁舎) ☎(43)1117

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に存在している固定資産(土地・家屋・償却資産)を課税対象とし、その年の4月から始まる年度分について課税されます。

年の途中で取り壊した家屋については、税務課や法務局で手続きをしていただくことで、翌年から取り壊した家屋は課税台帳から抹消され、固定資産税が課税されなくなります。

未登記家屋を取り壊したときは、「建物滅失届出書」を税務課または各市民センター、各出張所窓口まで提出してください。

定住対策補助金の「案内

【問合せ】企画政策課 地方創生・総合戦略係(田沢湖庁舎) ☎(43)33315

市では、若者の市内定着、移住者の定住促進を図るため各種補助事業を行っています。交付を受けようとする方は申請が必要です。補助要件など詳しくは仙北市ホームページ https://www.city.semboku.akita.jp/egukie/index.html または企画政策課にお問い合わせください。



詳細はこちら

市外に5年以上居住した後、仙北市に転入した移住者が、転入から5年を経過する日までに住宅を取得し定住する場合、完納した固定資産税相当額を、課税される初年度から3年度間助成。

若者マイホーム取得助成金 市内に定住するための住宅を取得する45歳以下の夫婦に、取得費用の一部を助成。新築住宅または建売住宅(中古住宅は対象になりません)を取得し居住する場合、50万円を助成。

就業先等移住支援金

直近10年間のうち通算5年以上(転入直前については連続1年以上)、東京23区在住または東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)から東京23区に通勤などしていた方が、秋田県に登録されている対象法人に新規就業し、仙北市に転入する場合などに、移住支援金として単身60万円、世帯100万円を支給。子育て加算あり。テレワーク移住や関係人口と認めら

結婚新生活支援事業補助金 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻した39歳以下の夫婦で、夫婦の合計所得が400万円未満の新婚世帯へ、新居の取得、リフォーム、賃借、引越しにかかる費用の一部を助成。補助対象経費について1世帯あたり上限30万円。

あきた結婚支援センター 入会登録料助成 マッチングサービスなどを提供する公的な団体「あきた結婚支援センター」に新規入会する方の入会登録料1万円(登録期間2年間)の全額を助成。

仙北市公式LINEはじめました!

【問合せ】事務事業総合調整室(田沢湖庁舎) ☎(43)1111



このたび、コミュニケーションアプリ「LINE」により、市からの様々な情報を配信することになりました。LINEをご利用の方は、次の二次元コードまたはID検索「@city.semboku」より「友だち追加」をお願いいたします。



すでにコロナウイルスワクチン接種予約で仙北市公式LINEを登録済みの方も、トーク画面から受信設定をすることで、欲しい情報だけを選んで受信することができます。

配信予定の情報

- 市政について
●市からのお知らせ
●広報せんぼく
●市議会関係など
●防災について
●災害情報
●認知症SOSなど
●くらしの安全について

安全安心情報メールのご登録を!

【問合せ】総合情報センター ☎(43)33309

市では平成23年度から、災害情報や不審者情報・子育て情報など、様々な情報を「安全安心情報メール」として配信していますが、一度ご登録いただいた方でも、携帯電話の機種変更やアドレス変更、指定受信設定の未実施などが原因で、市からの情報が届かない方が増えています。スマートフォンをお持ちでない方や、安全安心情報メールが届かなくなった方は、次によりご登録をお願いいたします。

- ①「指定受信(リスト)」に「@anshin.city.semboku.akita.jp」を登録する。
② Toroku@anshin.city.semboku.akita.jp へ空メールを送信する。
③ 返信される内容に従って本登録を行う。
④ 登録が正常に完了すると、登録完了メールが配信される。

※「指定受信リスト」の設定方法は、携帯電話会社や機種ごとに異なります。不安な方は最寄りの携帯電話会社や販売店などへご相談ください。



登録はこちらから

- 配信される情報
●防災情報について
●災害情報
●認知症SOSなど
●安心情報について
●休日医療情報
●不審者情報
●消費生活センターからの注意情報など
●子育て情報(未就学児のいるご家庭向けの情報)について
●乳幼児検診情報
●休日医療情報
●不審者情報など
●学校情報(小・中学生、高校生のいるご家庭向けの情報)について
●臨時休校情報
●不審者情報など





雪に関する 相談窓口について

【問合せ】建設課(角館庁舎) ☎ (43) 2294
総合防災課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1115 長寿支援課(角館庁舎) ☎ (43) 2281



除雪など雪に関するご相談がありましたら下記の担当にご連絡ください。ご相談内容により、担当部署に電話を転送することがあります。
また、夜間および土・日曜日、祝日などは当直・日直が電話をお取り次ぎしますが、すぐに対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

道路除雪・流雪溝に関すること

平日 8:30～17:15	仙北市建設課	☎43-2294
休日 8:30～17:15	田沢湖庁舎 (日直取次)	☎43-1111
	角館庁舎 (日直取次)	☎43-3309
夜間 17:15～翌8:30	西木庁舎 (日直取次)	☎43-2200
	角館庁舎 (当直取次)	☎43-3309

除雪作業へのご協力をお願いします

- ▶ 路上駐車は除雪作業の障害となります。路上への長期駐車、夜間駐車は絶対にしないようにお願いします。
- ▶ 屋根から落ちた雪や宅地内の雪を道路に出さないでください。通行する人の迷惑になるほか交通事故の原因にもなります。
- ▶ 冬期間に関わらず、雪解け後に除雪作業による側溝などの破損箇所が見つかった場合には、早めに建設課へお知らせください。

雪害などに関する緊急時

平日 8:30～17:15	仙北市総合防災課	☎43-1115
休日 8:30～17:15	田沢湖庁舎 (日直取次)	☎43-1111
	角館庁舎 (日直取次)	☎43-3309
夜間 17:15～翌8:30	西木庁舎 (日直取次)	☎43-2200
	角館庁舎 (当直取次)	☎43-3309

屋根の雪下ろし作業時の注意点

- ▶ 作業は2人以上で行い、無理はしない。
- ▶ 足場の確認をし、周りに雪を残す。
- ▶ 動きやすい服装と命綱・ヘルメットを着用し、携帯電話を身につける。
- ▶ 屋根からの落雪に注意して、軒下には近づかない。
- ▶ 除雪機の雪づまりはエンジンを切って完全に除雪機が停止してから棒などで取り除く。

詳細は広報せんぼく 10月1日号
または仙北市ホームページに
掲載しています



高齢者世帯等除雪支援事業による費用の助成について

平日 8:30～17:15	仙北市長寿支援課	☎43-2281
------------------	----------	----------

- 利用対象者／仙北市に住所を有し現に居住している市県民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯。
ただし、別居の親族や近隣からの支援がある世帯や生活保護世帯は除きます。
▶ 75歳以上のひとり暮らし世帯
▶ 同居者全員が75歳以上である世帯
▶ 身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手

- 帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯など
▶ 75歳以上の方と身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯など
▶ その他特別な理由のある方で、市長が認めた世帯(担当民生委員が行政連絡員の意見が必要です)

生活のついでに協力ください

【問合せ】社会福祉課障がい福祉係 (角館庁舎) ☎ (43) 2288

厚生労働省では、障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障がい児・者など(難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む)の生活実態とニーズを把握することを目的に、調査を行います。

- 調査対象地区／国勢調査の調査区から厚生労働省が無作為に選定し、仙北市では角館町白岩前郷、白岩上西野の一部を対象に実施します。
- 調査対象者／障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)をお持ちの方 ▼ 障がい者手帳をお持ちでないが難病の方、長引く病気やけがなどにより生活のしづらさがある方
- 調査の方法／12月1日から調査員(市職員)が世帯を訪問し、調査の趣旨などを説明のうえ、調査対象となる方のみ調査票を配布し、記入および郵送による返送を依頼します。
- 調査事項／年齢、性別、障がいの原因、住居、就労・就学状況、障がい福祉サービスなどの利用状況、利用希望などを調査します。
- プライバシーについて／調査票には名前を書く欄はありませんので、どなたが書かれたかわからないようになっていきます。お答えいただいた内容については、秘密の保護に万全を期すとともに、統計上の目的以外に使用することはありません。

教えて、たっこちゃん! (たっこちゃんモビ FAQ)

スマホ(Web)予約の利用者登録では利用者番号に何を入れるのですか?

11桁ですので、携帯番号を入れてください。そうすれば、忘れなくて安心です。

たっこちゃんモビの車両が見つかりません。

車両側面のたっこちゃんモビのステッカーが目印です。



お買い物に行く際に利用したいのですが、買い物の間、待っていただけますか?

ごめんなさい。待つことはできないので、行き予約の際に、帰りの予約も一緒にすると便利です。
スマホ(Web)予約だと、行き予約の後に、「復路の予約」ボタンを押すと、簡単に帰りの予約ができます。

サービスを開始して、1か月が経過しましたが、ご利用状況はいかがですか?

お陰さまで繰り返し利用する方々も増えてきましたが、もっと多くの方々に利用してもらいたいです。
実証期間は12月25日(日)までですので、この機会を逃さずに、たっこちゃんモビをぜひとも利用してください!

12月25日(日)まで、田沢湖生保内エリアで新型モビリティサービス「たっこちゃんモビ」が実証運行中です。「たっこちゃんモビ」は、お客さまからの予約があった際に運行する乗合交通サービスです。1人1回500円(利用者登録してWebから予約すると1人1回300円)でご利用できます。車内でのお支払い(現金または二次元コード)のほか、お得な乗車券もあります。詳細は二次元コードを読み取り、市ホームページをご覧ください。11月1日号の6ページをご覧ください。



伝える乗車予定時刻をメモしてください。
▼ スマホ(Web)予約：二次元コードを読み取り、専用ページから予約

たっこちゃんモビXお出かけ情報
田沢湖庁舎敷地内にキッチンカーが来ます。たっこちゃんモビに乗ってキッチンカーグループを食べに付けてみませんか。
● 出店日時／12月2日(金)(ハンバーガー)、9日(金)(カフェ)、いずれも11時～14時
● 降車場所／E7田沢湖総合開発センターまたはE3仙北市役所田沢湖庁舎
● その他／メニューは、二次元コードからダウンロードできる専用アプリからチェックできます。

予約はこちら

